

桐生市の文化財

文化財番号 205

県指定重要文化財

公開区分 公開

種別コード 2 01 02 03

指定日 昭和38年 1月 8日

指定名称

ししゅうねはんず

刺繍涅槃図

施設名称等

大雄院所蔵



所在地 桐生市広沢町三丁目3580 指定内容 本紙 縦245cm 横240cm
管理者 大雄院 額 縦286cm 横244cm
製作年代 江戸中期 宝永2年(1705)

概要

地は絹布で、これに金糸と五彩の太絹を斜めに並べたものを細い絹糸で綴った刺繍物である。糸のほつれが多く、後補の跡もみられたが、昭和60・61年度に保存修理を行い、このときに軸装から額装に仕立て直された。

色彩は全体に淡い渋さを持ち、配色巧みで縁取りに金糸を使うことで事物の表現を効果的にし、地の白とあいまって絵画の涅槃図とは別の趣を出している。

構図は涅槃図で、沙羅樹林の間の波の描法に大和絵の流れを伝える家棟型の連続様式がとられ古様である。また、図内に記されている「現住格雲和尚」はこの涅槃図を発願し、多数の寄進を得て完成させた大雄院4世格雲のことである。作者の五郎兵衛は京都西陣の縫師という口承以外明らかではない。